

福島県環境審議会第 1 部会（令和 3 年 8 月 2 4 日開催）における意見と対応

1 事前意見

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
1	全体	—	<p>○ 「地域循環共生圏」を実現するための統合的施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策展開の基本姿勢において、視点として地域循環共生圏の考え方を取り入れ、様々な地域資源、地域活力を活用して、環境・経済・社会の統合的な向上を目指す、と力強く述べています。一方で、第 4 章では、個別分野ごとに施策が紹介されているだけで、基本姿勢を反映しているとは言えませんし、個別にみても「地域循環共生圏」という表現を見つけることができません。 ・ 地域循環共生圏はローカル SDGs の概念であり、国レベルでは、環境省で地域循環共生圏プラットフォームを構築し、温暖化対策、循環型社会、自然共生社会などの個別分野の支援策を活用しながら統合的に進めようとしています。SDGs の流れでは、内閣府の地方創生の観点から SDGs 未来都市・モデル事業などの施策が展開されており、福島でも郡山市や福島市が未来都市に指定されており、全国的にみれば都道府県レベルでも過去 10 府県が未来都市として指定され、広域自治体が先導して前向きに取り組んでいる例も増えてきました。 ・ 環境基本計画において、それぞれの施策が SDGs のゴールと関連付けされていますが、地域循環共生圏を基本姿勢として打ち出すのであれば、一步進んで統合的な取組をどのように推進していくか、多少でも実効性のある枠組みや施策を計画の中で表現しておく必要はないでしょうか。 	<p>○ 御意見を踏まえ、第 4 章第 1 節「施策の体系」において、同章第 2 節に掲げる施策を通じて、地域循環共生圏の取組にどのように寄与していくかを記載することとします。</p> <p>○ なお、環境、経済、社会の統合的な向上を目指す SDGs の考え方を踏まえた施策の推進は、県の最上位計画である次期「福島県総合計画」にも位置づけているところであり、環境基本計画に基づく環境施策の推進が、「福島県総合計画」で目指す SDGs にも寄与していく旨を記載することとします。</p>	16	大迫委員	生活環境 総務課
2	第 1 章 第 1 節	2	<p>○ 前回の会議での意見等に多くの点で対応いただき、感謝いたします。ただし、パブリックコメントの意見が、県民・団体・事業者からは全く提出がなかったことが気になります。「県民含め団体、</p>	<p>○ 御意見について、本計画が SDGs や地域循環共生圏の考え方を施策推進にあたっての視点としていることや、施策体系においてもあらゆる主体の参画による環境活動の推進を盛り込んでい</p>	3	崎田委員	生活環境 総務課

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
			事業者、行政すべての主体が参加し、自分事として取り組み、連携して効果を上げる」という事を明確に発信することが重要と考えます。第1章、第1節「計画策定の主旨」、P3「第5次計画の策定に向けて」○の4番目に入れてはいかが。	ること等を踏まえ、第1章第1節にもその旨を記載することとします。			
3	第1章第1節	2	○ 一東日本大震災・原発事故からの復興・再生ー ・ 放射線に関し、社会的影響を中心に記載されていますが、「環境基本計画」であることから、環境面からの影響や再生（例えば森林汚染の影響や再生課題、津波による松川浦の生物多様性課題、太陽光、水素エネルギーなど再生エネルギーの進展など）にも言及する必要はないでしょうか。 ・ また、「ALPS 処理水・・・さらなる風評の懸念もあります。」は、計画の冒頭の中で必要でしょうか？結果的に風評を助長することにならないでしょうか。	○ 御意見を踏まえ、環境面からの影響や再生に関する記述も追加することとします。 ○ また、風評に関連した現状については、第4章第2節でも個別に記載されていることから、改めてその内容を踏まえるとともに、表現についても慎重に検討しながら、全体的に記載内容を見直すこととします。	2	河津委員	生活環境総務課
4	第1章第1節	5	○ 「2050年カーボンニュートラル」について、「2050年までに脱炭素社会の実現（2050年カーボンニュートラル）」に訂正	○ 御意見のとおり修正します。	5	西村委員	環境共生課
5	第1章第1節	6	○ 基本目標実現 → 基本目標を実現	○ 御意見を踏まえ、「環境の面から福島県総合計画に掲げる基本目標を実現」とします。	6	沼田委員	生活環境総務課
6	第2章第2節	8	○ 「総合的な拠点としての役割を担っており」→8頁の図では基本的に放射能汚染に関するモニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研究・交流としており、総合的な拠点であれば、8頁の図は創造センターのもとにカーボンニュートラルやSDGs、地域循環共生圏を置くような図にした方がよいのではないのでしょうか。組織改革はされているのですか？（質問）	○ 御意見について、環境創造センターでは、原発事故に伴う環境汚染に関する取組のみならず、地球温暖化対策や廃棄物の適正処理推進、猪苗代湖をはじめとする水環境保全、野生鳥獣対策等といった取組も行っており、環境基本計画に掲げる2本の柱（「環境回復の推進」、「美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」）を具現化するための総合的な拠点としての位置づけをしています。 ○ なお、8頁の図については、総合的な拠点としての役割が明確になるよう、図を修正します。	8	渡邊委員	生活環境総務課 環境創造センター
7	第2章第2節	9	○ 「2050年カーボンニュートラル」について、「福島県2050年カーボンニュートラル」に訂正	○ 御意見のとおり修正します。	9	西村委員	生活環境総務課

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
8	第2章 第2節	12	○ 「広域的な広域な連絡」は誤植では？	○ 御意見のとおり誤植のため、「広域的な取組が行われています。」とします。	12	沼田委員	生活環境 総務課
9	第2章 第2節	15	○ 第2節のタイトルは、63頁のタイトルとずれています。	○ 御意見を踏まえ、15頁に「第3節 施策の具現化に向けた拠点」を追加します。	15	沼田委員	生活環境 総務課
10	第4章 第1節	16	○ 「循環型社会・自然共生社会の形成等の」について、「地球温暖化対策の推進、循環型社会・自然共生社会の形成等」 ※ 地球温暖化対策の推進は割愛できない重要分野だと思います。	○ 御意見のとおり修正します。	16	大迫委員	生活環境 総務課
11	第4章 第2節 I (2)	19 (参考)	○ ウェザリング効果とは何か、用語解説が欲しいです。	○ 御意見を踏まえ、資料編「用語解説」にウェザリング効果の項目を追加することとします。	101	沼田委員	生活環境 総務課
12	第4章 第2節 I (2)	20 (現状)	○ 現場保管数も、環境指標に入れては？	○ 御意見について、除染で発生した除去土壌等は、帰還困難区域を除き今年度末までに概ね中間貯蔵施設に搬入される見込みのため、指標にはなじまないと考えます。	—	沼田委員	除染対策 課
13	第4章 第2節 I (2)	20 (施策)	○ 「追加被ばく線量年間1ミリシーベルト以下」は、環境指標でどれくらいだと達成できるかをどこかに書いては？	○ 御意見について、追加被ばく線量は、住民一人一人の生活・行動パターンにより変動するものであることから、指標としての設定は困難と考えております。	—	沼田委員	除染対策 課
14	第4章 第2節 I (2)	21 (参考)	○ 避難指示区域 → 避難指示等区域	○ 御意見のとおり修正します。	21	沼田委員	除染対策 課
15	第4章 第2節 I (3)	22	○ 中間貯蔵施設に搬入される除去土壌に関する記述では、ALPS 処理水に関する記述 (27 頁) と平仄を合わせ、国の方針である減容化と再生利用について、国が責任を持って具体的方向性を示すように求める旨を書くべきではないか。	○ 御意見について、除去土壌等の減容化と再生利用については、国が平成 28 年 4 月に策定した「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」により取組の中長期的な方針が示されています。 ○ 国が除去土壌の再生利用を進めるに当たっては、放射線の影響に関する安全性の確保はもとより、全国的理解の醸成が必要不可欠であることから、引き続き丁寧な対応を求めていく旨を記載します。	22	清水委員	中間貯蔵 施設等対 策室

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
16	第4章 第2節 I (3)	22 (現状)	○ 累積搬出済量 ⇒ 累積搬入済量？ 少し説明が必要ではないでしょうか。	○ 御意見を踏まえ、「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送量」に修正します。	22	河津委員	中間貯蔵施設等対策室
17	第4章 第2節 I (4)	24 (タイトル)	○ (4) 汚染廃棄物・・・のタイトルにおいて、「処置」⇒「処理」	○ 御意見のとおり修正します。	24	大迫委員	生活環境総務課
18	第4章 第2節 II 1	29 (本文)	○ 「1986年から2005年…高いとされています。」 →「2001年から2020年までの世界的な平均気温は1850年から1900年より0.99℃上昇し、2011年から2020年までの平均気温は1.09℃上昇した。非常に低い温室効果ガス排出シナリオ(SSP1-1.9)でも今世紀末には1.0℃～1.8℃上昇し、その影響は数千年に及ぶことが示されている。」(第6次報告が8月9日に公開されましたので第5次報告ではなく、第6次報告を引用する。	○ 御意見を踏まえ修正します。	29	渡邊委員	環境共生課
19	第4章 第2節	30 (本文)	○ 「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて、温暖化対策を県民や事業者の方々にごできる限りわかりやすく具体的に示すことが重要と考えます。30頁「県民総ぐるみの温室効果ガスの排出削減」では、県民が現状どう取り組んでいるのかが見えません。 ○ 学校と事業所が「福島議定書」を取り交わしていますが、市民団体、消費者団体、環境団体などで、一緒に取り組む団体もあるはずですので、ぜひ追記していただきたい。	○ 「福島議定書事業」においては、表彰団体の取組事例集を作成し、事業所及び学校に配布するとともにホームページにも公開しているほか、家庭でできる省資源・省エネルギー活動の実践を促進する「みんなでエコチャレンジ」事業についても実施していることから、それらを踏まえて本文を修正します。	30	崎田委員	環境共生課
20	第4章 第2節 II 1 (1)	32 (課題)	○ 業務用冷凍空調機器廃棄時のフロン回収率も、環境指標に入れては？	○ 御意見を踏まえて、環境指標に加えることとします。	37	沼田委員	水・大気環境課
21	第4章 第2節 II 1 (1)	32 (施策)	○ 短寿命気候汚染物質(SLCP)も、巻末の用語解説に追加しては？ ○ なお、再生可能エネルギーの導入促進・民生運輸部門での電化の促進がなぜSLCPの削減につながるのでしょうか。	○ 御意見を踏まえ、資料編「用語解説」に短寿命気候汚染物質(SLCP)の項目を追加します。 ○ 短寿命気候汚染物質とは、大気中の潜在時間が短く、地球温暖化と大気汚染の双方に影響を与える物質で、人為起源により発生するものも含まれることから、再生可能エネルギーの導入	101 106	沼田委員	環境共生課

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
				等による取組は、これらの物質の排出削減に寄与することとなります。			
22	第4章 第2節 II 1 (4)	35 (参考)	○ FREA について、用語解説が欲しいです。	○ 御意見を踏まえ、資料編「用語解説」に FREA（産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所）の項目を追加します。	100	沼田委員	生活環境 総務課
23	第4章 第2節 II 1 環境指標	37、78 (環境指標)	○ 「定置式水素ステーションの基数」について、環境基本計画（78 頁）には、令和 2 年度の数値まで記載されているので、統一してはどうでしょうか。	○ 御意見を踏まえて、令和 2 年度の数値に統一します。	37 79	丹野委員	エネルギー課 生活環境 総務課
24	第4章 第2節 II 2 (1)	38 (現状)	○ 廃棄物の排出量が多いことについても、書くべきだと思います。	○ 御意見について、ごみの排出量については「(2) 廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用」の項目（39 頁）中に具体的に記載しておりますが、御意見を踏まえ、38 頁の前段にも記載します。	38	沼田委員	一般廃棄物課
25	第4章 第2節 II 2 (1)	38 (現状)	○ 582 店は、80 頁の数字と異なっています。 ○ また、最後の箇条書きは、地球温暖化防止に向けた活動であり、「1. 地球温暖化対策の推進」に移動させるべきでは？	○ 御意見について、582 店が正しい数字となります。45 頁、80 頁についても修正します。 ○ また、地球にやさしい“ふくしま”県民会議に関する記載の御意見を踏まえ、「1. 地球温暖化対策の推進」に移動させるとともに、当該項目に係る施策にも、県民会議に係る記述を追記します。併せて、「2. 循環型社会の形成」の県民会議に係る記載内容についても修正いたします。	31 32 38 45 82	沼田委員	一般廃棄物課 環境共生課
26	第4章 第2節 II 2 (2)	40 (課題)	○ 分解性プラスチック→生分解性プラスチック	○ 御意見のとおり修正します。	40	沼田委員	生活環境 総務課
27	第4章 第2節 II 2 (3)	42 (課題・施策)	○ プラスチック類の 3R の推進において、新法であるプラスチック資源循環促進法や、バイオプラスチック導入ロードマップなどを踏まえた施策として、国の動きを明示しても良いと思います。	○ 御意見を踏まえ、令和 3 年 1 月に国が策定した「バイオマスプラスチック導入ロードマップ」や、令和 3 年 6 月に公布された「プラスチック資源循環促進法」に基づく取組を推進していく旨を明示するよう修正します。	42	大迫委員	一般廃棄物課

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
28	第4章 第2節 II 2 環境指標	45 (環境指標)	○ 「産業廃棄物再生利用率」について、目標値が現況値より下がるのはいかなものかと思ひます。少なくとも何らかの説明は必要と思ひます。	○ 御意見を踏まえ、巻末の環境指標一覧に次の内容について記載いたします。令和元年度の現況値は、令和元年東日本台風の被害に伴う復旧工事により再生利用率の高い(98%)がれき類の発生量(発生割合)が多かったことから高い値となっています。今後は、復旧・復興工事の減少に伴い、がれき類の発生量(発生割合)の減少が見込まれることから、目標年度においては、現況値よりも低くなる予測(令和12年度の予測値:51%)となっています。令和12年度の目標値については、令和12年度の予測値から2ポイント増とすることを旨し、53%以上と設定しています。	81	沼田委員	産業廃棄物課
29	第4章 第2節 II 2 環境指標	45、81 (環境指標)	○ うつくしま、エコ・リサイクル認定数について、環境基本計画(81頁)の数値と相違があるため、数値を統一してはどうでしょうか。	○ 御意見を踏まえて、令和2年度末の現況値に統一します。	45 82	丹野委員	生活環境 総務課 環境共生課
30	第4章 第2節 II 3 (1)	46 (現状)	○ 「一人あたり都市公園面積・親水施設箇所」が、83頁の数字と異なっています。	○ 御意見を踏まえ、87箇所(令和2(2020)年度末現在)に修正します。また、併せて「一人あたり都市公園面積」についても最新の現況値に修正します。	46 84	沼田委員	河川整備課 まちづくり推進課
31	第4章 第2節 II 3 (1)	47 (課題)	○ 「課題」は自然環境の適切に保全なのですが、これに対応した「施策」の中身が「情報提供の促進」で、説明は「適切な区域の見直し」になっています。課題と施策、施策の表題等対応した表現をお願いします。	○ 御意見を踏まえ、課題のタイトルを【環境変化を踏まえた公園の見直し】に変更します。	47	渡邊委員	自然保護課
32	第4章 第2節 II 3 (2)	48 (現状)	○ 野生鳥獣による農作物の被害金額も、環境指標に入れては?	○ 御意見について、環境指標に加えることとします。なお、野生鳥獣による農作物被害額の多寡は、さまざまな要因によって変動しますが、その中には、人為的に制御不可能なもの(自然発生量、県外からの移入)もあり、目標の設定は困難であることから、モニタリング指標といたします。	52 86	沼田委員	環境保全 農業課
33	第4章 第2節	49 (課題)	○ 課題の説明「震災により生態系も大きく影響を受けた・・・」	○ 御意見のとおり修正します。	49	渡邊委員	自然保護課

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
	II 3 (3)		→「地震や津波により生態系も・・・」				
34	第4章 第2節 II 3 (3)	49 (現状)	○ ふくしまレッドリスト掲載数も、環境指標に入れたら？	○ 御意見を踏まえ、環境指標として追加します。 なお、例えば、調査の推進というプラス面で増加する可能性がある一方、乱開発に伴う自然荒廃という面でも増加する可能性があるなど、数値の増減を評価することが困難なため、モニタリング指標とします。 ※ 関連した修正として、49頁の施策本文において、希少生物の保全に関する記述も追加いたします。	49 52 86	沼田委員	自然保護課
35	第4章 第2節 II 3 (4)	50 (課題・施策)	○ 課題と施策（ウィズコロナとアフターコロナの内容）について、web環境をはじめ、電力確保などのインフラ整備が必要となるため、国立・国定公園等における法律や条例の見直しと連動すると思われるが、今回の基本計画に加筆することはないでしょうか？	○ 御意見について、自然公園においては、優れた自然景観の保全等を目的とし、一定の行為規制をしております。今後も、現行法令の規制の中で、施設整備等については対応してまいります。	—	西村委員	自然保護課
36	第4章 第2節 II 3 (4)	50 (課題)	○ 課題の説明 {震災によって減少した・・・} → 原発事故による放射能汚染によって減少した・・・}	○ 御意見を踏まえ、「震災と原発事故によって…」に修正します。	50	渡邊委員	自然保護課
37	第4章 第2節 II 3 (4)	50 (現状)	○ 自然公園利用者数は、震災前の水準を目指すべきでは？	○ 御意見について、自然公園等の自然資源を活用した周遊促進や魅力向上の取組などにより、自然公園利用者数の増加を図ってまいります。	—	沼田委員	自然保護課
38	第4章 第2節 II 3 環境指標	52、83 (環境指標)	○ 水と親しめるふくしまの川づくり箇所数について、環境基本計画（83頁）の数値と相違があるため、数値を統一してはどうか。	○ 御意見を踏まえて修正します。	52 86	丹野委員	生活環境 総務課 河川整備課
39	第4章 第2節 II 3 環境指標	52 (環境指標)	○ 「イノシシ・シカの捕獲頭数」について、イノシシ、シカの目標値の単位（頭以上最大値）はどのような意味でしょうか。	○ 御意見について、記載の目標頭数の捕獲を確保しつつ、最大限の年間捕獲頭数を目指すことを意味しています。	52 85	河津委員	自然保護課

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
40	第4章 第2節 II 3 環境指標	52 (環境指標)	○ 「イノシシ・シカの捕獲頭数」について、狩猟者が減るためとは思いますが、目標値が現況値より減るのはいかがなものかと思ひます。少なくとも何らかの説明は必要と思ひます。	○ 御意見について、現行の管理計画による目標値を記載しております。No. 39 の対応方針に係る内容を説明文として追記します。	52 85	沼田委員	自然保護課
41	第4章 第2節 II 4 (1)	53 (現状)	○ 光化学オキシダントについても、85 頁に現況値を数字で書き込むべきと思ひます。	○ 御意見について、県内における光化学オキシダントの大気環境基準の達成率は令和元年度で0%となっていますが、光化学オキシダントは、広域的な問題であり、本県における濃度上昇の主原因も関東からの移流となっており、県のみの方策で改善が見込まれない状況等を踏まえ、個別には記載せず、総合に含めることとします。	—	沼田委員	水・大気環境課
42	第4章 第2節 II 4 (2)	55 (現状)	○ 「PCB 廃棄物の保管数量」について、930 台は、87 頁の数字と異なるように見えます(年度と年の関係によるのでしょうか)。なお、20120→2020	○ 御意見について、859 台(令和2年度末)が正しい数値となりますので、55 頁の数値を修正します。また、年号についても修正します。	55 89	沼田委員 西村委員	生活環境 総務課
43	第4章 第2節 II 4 (3)	56 (環境指標)	○ 震災前の公害苦情件数はどれくらいでしょうか。また、震災前の件数を目標にすべきではと思ひます。	○ 御意見について、平成22年度における公害苦情件数は525件で、震災前の水準に近い状況であり、56 頁の「現状」の記載内容と整合しないため、本文の記載を修正いたします。 ○ そのような状況のもと、適切な公害苦情処理(施設、作業方法等の改善等の行政指導)を実施することにより、良好な生活環境の確保につなげていくため、引き続きモニタリング指標として件数の減少を目指すこととします。	56	沼田委員	水・大気環境課
44	第4章 第2節 II 4 (4)	57 (課題)	○ 環境影響評価図書→環境影響評価書	○ 御意見について、環境影響評価書作成までに提出される書類に対し、知事意見作成等の手続きが行われることから、環境影響評価図書としているため、原案のままとします。	—	沼田委員	環境共生課
45	第4章 第2節 II 4 環境指標	58 (環境指標)	○ 「県内工業製品出荷額1億円あたりの化学物質排出量」の53.9kg/億円、「工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施事業場数」の224は、87 頁では記載が見当たりません。(化学物質排出量は平成30年度であるからと思ひますが、でしたら、平成30年度の数値は87 頁の表に記載すべきと思ひます)	○ 御意見を踏まえて、87 頁に現況値を記載することとします。	58 87	沼田委員 丹野委員	生活環境 総務課

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
46	第4章 第2節 II 5 (1)	59 (現状)	○ 地球にやさしいふくしま県民会議の構成団体数も、環境指標に入れては？	○ 地球温暖化対策の推進については、地球にやさしい“ふくしま”県民会議との連携・協働により、「福島議定書」事業を始めとする各種事業の広がりを指標としているため、構成団体数を環境指標とするのではなく、地球にやさしい“ふくしま”県民会議の活動内容の充実により対応します。	—	沼田委員	環境共生課
47	第4章 第2節 II 5	59 (タイトル)	○ あらゆる主体の参画による環境保全・回復活動の推進について、「あらゆる主体」がわかりにくい。「主体」という表現を変更できないか。	○ 御意見については原案のままとしますが、本文中において、「主体」の内容がわかりやすくなるよう、記載を充実します。	59	西村委員	生活環境 総務課
48	第4章 第2節 II 5 (2)	60 (現状)	○ 春・秋県下一斉清掃参加人数も環境指標に入れては？	○ 天候や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、活動自体が休止する場合もあることから、参加人数の指標化はなじまないものと考えます。	—	沼田委員	環境共生課
49	第4章 第2節 II 5 環境指標	62 (環境指標)	○ コミュタン福島利用者数は、おうちDE コミュタンの閲覧者数と、実際の訪問者数を、分けて示してほしいです	○ 御意見について、新型コロナウイルス感染症の影響により、コミュタン福島への直接の来館が制限される状況下であるため、目標値については合算値としています。なお、実績については令和3年度分から分けて記載することとします。	—	沼田委員	環境創造 センター
50	第4章 第3節	64	○ 環境創造センター4つの事業のかかわりの図と63頁の総合的な拠点としての役割が不一致	○ 御意見について、総合的な拠点としての役割が明確になるよう、参考の前段で追記します。	63	渡邊委員	環境創造 センター
51	参考資料 (環境指標)	75～	○ モニタリングと年度ごとの施策に関する推進管理としての数値目標と区別した表記をお願いしたい。 ○ 必ずしも年度毎の目標値が必要とは思いませんが、各年度の施策の成否を評価する上で、評価方法を明記願いたい。 ○ 作業中とは思いますが、念のため88頁の自然体験学習参加者、89頁の議定書参加団体数、コミュタン福島利用者数など、無理のない実行可能な年度計画をご検討ください。	○ 御意見を踏まえ、各施策の項目ごとに、通常指標とモニタリング指標を区分けして記載することとします。また、第6章第2節や環境指標一覧の冒頭に評価の考え方を示します。 ○ また、各指標の年度計画については、各施策の現状や課題を踏まえて設定しているところですが、第6章第2節に記載のとおり、指標の達成状況や環境の状況変化等を踏まえて、環境審議会での審議の上、適宜見直しを図ることとします。	72 75	渡邊委員	環境共生課 自然保護課 環境創造 センター 生活環境 総務課

No.	項目	該当ページ	意見等	意見への対応	対応ページ	委員名	担当課室
52	参考資料 (環境指標)	83	○ 水と親しめるふくしまの川づくり箇所数は、目標値の記載がありません。	○ 御意見について、当該指標はモニタリング指標として取り扱うこととしており、その旨を記載することとします。	86	沼田委員	生活環境 総務課
53	参考資料 (用語解説)	103	○ ダイオキシン類について、「中でもコプラナーPCBが最も高い毒性を示します」を加筆する必要があるのではないのでしょうか。	○ 御意見を踏まえて、ダイオキシン類の毒性等に関する記載についても解説中に加筆します。	105	西村委員	生活環境 総務課
54	参考資料 (用語解説)	104	○ 特定廃棄物埋立処分施設 96万m ³ について、96万m ³	○ 御意見のとおり修正します。	107	西村委員 沼田委員	生活環境 総務課
55	参考資料 (用語解説)	107	○ リスクコミュニケーションについて、「リスク分析は、リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションから構成されており、リスクコミュニケーションとは、リスク分析の全過程における関係者の間で、情報や意見を相互に交換することです。」を加筆、もしくはこれを考慮して文章を作り直してください。	○ 御意見について、本計画では主に化学物質に関するリスクコミュニケーションを対象としていることも踏まえて修正します。	109 110	西村委員	生活環境 総務課

2 当日意見

No.	項目	資料ページ	意見等	対応	対応ページ	委員名	担当課室
56	基本目標	概要資料 4ページ	○ 基本目標については、案の2（共につくり、つなぎ、かなえる 美しく豊かなみんなのふるさと福島）の方が多くの県民に共感してもらえる言葉と感じる。 ○ 案の2の方が、次期総合計画とも連動性があると思う。 ○ 案の2で良いが、次期総合計画の目標が長い印象なので、総合計画の目標について検討を希望したい。	○ 御意見を踏まえ、案の2を採用することで進めます。 ○ 次期総合計画の目標についての御意見については、担当部局にも伝えます。	—	崎田委員 安齋委員 西村委員 大迫委員	生活環境 総務課
57	環境指標	概要資料 5ページ 他	○ 環境指標について、環境放射線量の目標値が「減少を目指す」となっているが、すでに自然放射線のレベルまで下がっているため検討すべき。	○ 御意見を踏まえ、環境放射線量の目標については、「現況値以下」とします。	本文 25, 28 他	武石委員	放射線監 視室
58	環境指標	本文 全体	○ No57の意見に関連して、環境指標は県の施策と組み合わせたものを設定すべき。例えば、空間線量率のような指標はモニタリングであって、目標値を立てるものではないのではないか。	○ 御意見について、環境指標は施策の成果や効果の達成状況をはかる指標（通常指標）と、毎年の状況を把握して、課題、施策の現状分析に資する指標（モニタリング指標）に区分しているところです。	本文 25, 28 37, 45 52, 58 62, 72	武石委員 渡辺委員 沼田委員	生活環境 総務課

No.	項目	資料 ページ	意見等	対応	対応 ページ	委員名	担当 課室
			○ モニタリングについて位置づけをはっきりとしてほしい。そのうえで、必要な項目は、モニタリングとして追加してはどうか。	○ 御意見を踏まえて、そのことが明確になるよう、環境指標を通常指標とモニタリング指標とに区分けして記載するとともに、第6章「計画の進行管理」や、環境指標一覧の冒頭にその性質等を示すこととします。 ○ また、指標については再度検討し、『「ふくしまレッドリスト」掲載数」等をモニタリング指標として追加することとします。	75-92		
59	全体	本文 全体	○ 意見 No1 への対応について、第4章の施策体制のところ、個別の施策が地域循環共生圏の実現につながることを記載することは、最低限の適切な対応と思料されるが、施策の実行性を如何に担保していくかという点については、第5次基本計画の実施期間の中で検討いただきたい。	○ 御意見について、地域循環共生圏にどのように寄与していくかというところは重要な点であると認識しており、その点を踏まえて第4章第1節に追記します。また、次期環境基本計画の期間中に、実効性の担保についても検討し、必要に応じて計画の見直しも行ってまいります。	本文 16	大迫委員	生活環境 総務課
60	第4章 第2節 II 2 (1)	本文 38 (現状)	○ 意見 No24 のところでも記載しているが、一般廃棄物の排出量が多いことについては、個別施策の前段ではなく、「循環型社会の形成」の冒頭部分でも書くべき。	○ 御意見を踏まえて、「循環型社会の形成」の冒頭部分(38頁の前段)でも一般廃棄物の排出量等に係る記載を追加します。	本文 38	沼田委員	一般廃棄 物課
61	第4章 第2節 II 2 (3)	本文 42	○ 意見 No27 や、その他意見にもあるとおり、プラスチックは大変重要な問題である。全体の取組を県としてしっかりとフォローしていくというような視点も踏まえて、しっかり書き込んでいただきたい。	○ 御意見も踏まえて、令和3年1月に国が策定した「バイオマスプラスチック導入ロードマップ」や、令和3年6月に公布された「プラスチック資源循環促進法」に基づく取組を推進していく旨を明示するよう修正します。	本文 42	崎田委員	一般廃棄 物課

※ その他の意見

No.	項目	ページ 行数等	意見等	事務局の考え方	委員名	担当課室
1	—	—	○ 別紙のとおり	○ 御意見として承ります。今後の施策を進めていく上での参考とさせていただきます。	二瓶委員	一般廃棄物 課

(別紙)

二瓶委員からの意見

令和3年8月24日

県、全般に関わる環境問題対策に日々、ご尽力いただきありがとうございます。
なかなか、審議会出席がかなわず、日常生活から取り組む環境問題も提言できずにいます。

一般家庭からみえる・・・取り組めるSDGsは、やはり、環境問題かと思われます。身近に、生ゴミ処理、電気のスイッチOFF、等々です。

しかし、日常の生活で一番閉口するのは、多くのプラ包材の商品です。近年、こんなにもプラゴミ削減を図って施策が推し進められているにも関わらず、民間企業の容赦ないプラの多大な使用。

確かに、個包装などによって衛生面と使いやすさが促されますが、この点をもっと企業努力で改善して行って頂きたいと思います。そのためにも、県では、こうした取り組みの推奨団体を顕彰して頂き、プラ回収、リサイクル量を自治体ごとにエネルギー還元としての熱量を表示するなどの取り組みを義務化して頂きたいと常々考えています。

一人の努力はすぐに消え失せてしまうかもしれません。しかし、地域で、県民での取り組みとなると自分の努力も身に結びつきます。

環境審議会委員として、また、一人の主婦の立場から、こうした意見を委員会雑談の中で伝えたいと思います。

追伸：県民環境アプリを楽しんでおります。

福島県環境審議会 二瓶恵美子